

MIRAI経営セミナーのご案内

2018年4月実質開始に向けて まだ間に合う 労働契約法 無期転換ルール対応セミナー

日時:2018年2月15日(木) 14:00~16:30

会場:神奈川中小企業センタービル 13階会議室

対象者:経営者、人事総務担当役員の皆様

参加費:お一人様 10,800円

講師: 株式会社ヒューマンリソースみらい 荒木 康之
代表取締役 特定社会保険労務士

有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより無期労働契約に転換できる労働契約法の『無期転換ルール』。平成25年4月に施行され5年を迎える今年4月から本格的に無期転換への申込みが発生すると予測されます。『無期転換ルール』への対応として「何を・どのような視点で」準備・検討すべきかという全体像を整理し、会社に合った対応策や就業規則の規定例を提示します。

また同一労働同一賃金ガイドライン案と無期転換ルールについての関係を整理しながら、働き方の多様化に向けた取り組み内容について考えます。

今一度、無期転換への対応策について、一緒に考えてみませんか？

経営者、人事労務政策に関わる責任者の皆様のご参加をお待ちします。

セミナーの主な内容

- ・ 経済情勢と構造から考える法改正への対応
- ・ 無期転換ルールの仕組みを整理しよう
- ・ 無期転換への対応の仕方とメリット・デメリット
- ・ 同一労働同一賃金と無期転換について考える
- ・ 限定正社員制度など多様な働き方への実務対応
- ・ 就業規則の見直し方

講師
荒木 康之
 株式会社
 ヒューマンリソースみらい
 代表取締役
 社会保険労務士事務所みらい
 代表
 特定社会保険労務士



小売業と外食業の経営に長くたずさわる。その後コンサルタント会社の勤務を経て平成17年に横浜市中区関内に(株)ヒューマンリソースみらいを設立、社会保険労務士事務所みらいを併設。
 自社の経営やコンサルティングでの豊富な経験を踏まえて、賃金制度の構築や労務問題を中心に経営相談に対応する。「人と組織と社会のみらいのために」をモットーに、法律論からの理屈や建前だけではなく、経営論で本音のアドバイスを提供し好評を得ている。全国各地の商工会議所や法人会、事業団体等でのセミナー実績多数。専門誌や横浜商工会議所の会報誌に連載執筆。

YOKOHAMA商工季報2017新春号



月刊人事マネジメント



株式会社ヒューマンリソースみらい
 社会保険労務士事務所みらい

231-0013
 横浜市中区住吉町4-45-1
 ☎045-60-4166 HP:hr-mirai.com

お申し込みFAX 045-650-4199

本セミナーは企業経営者向けのセミナーです
 士業やコンサルタントの方のお申し込みはご遠慮いただいておりますのでご了承願います
 お申し込み後に弊社から郵送にて参加確認書兼ご請求書をご案内申し上げます

| | | | |
|------|---|-------|--|
| 御社名 | | | |
| 住所 | 〒 | | |
| 電話番号 | | FAX番号 | |
| お名前① | | 役職名 | |
| お名前② | | 役職名 | |

特にこのセミナーで聞いてみたい点がありましたらご自由にご記入下さい

お預かりした個人情報は、参加確認書の発送や当社サービスのご案内に限らせていただきます

人事評価制度・賃金制度の作成運用支援 就業規則作成 労務相談 社会保険・労働保険の手続き代行 勤怠管理システム 適性検査